

税金

10月の納税

市民税・県民税(第3期)
 ▽納期限: 10月31日(火)
 ※口座振替の人は、納期限内に指定口座から振替させていた
 だきますので、預金残高の確
 認をお願いします。

岡山県最低賃金は
時間額
648円
 (平成18年10月1日から)

<注意>次の賃金は最低賃金に算入されません。
 精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、臨時に支払われる賃金、賞与など1ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金。

■問い合わせ
 岡山労働局賃金室
 (TEL)086-225-2014)

■問い合わせ 税務課収税係
 (TEL)0215)
税を考える週間
 11月11日(土)から11月17日(金)までは、「税を考える週間」です。

税務署では、税の仕組みや使い道、暮らしに役立つ身近な税の知識などを理解してい

ただくため、「租税作品展(小中学生の書道展)」を開催します。会場には、分かりやすい税のパンフレットも用意していますので、お気軽にご来場ください。

▽期間: 11月6日(月)~11月16日(木)
 ▽会場: イズミゆめタウン1階ゆめ広場
 ■問い合わせ 高梁税務署総務課 (TEL)2546)

源泉所得税の年末調整説明会

高梁税務署の主催で、平成18年分の年末調整の仕方や法定調書等の提出方法等についての説明会を開催します。料金は無料です。

なお、対象によって時間や会場が異なりますのでご注意ください。

◆高梁地域の法人
 ▽日時: 11月16日(木) 午前10時~午前11時30分

▽会場: 文化交流館中ホール
 ◆高梁・有漢地域の個人および有漢地域の法人
 ▽日時: 11月16日(木) 午後1時30分~午後3時

▽会場: 文化交流館中ホール
 ◆成羽・川上・備中地域の個人および法人
 ▽日時: 11月17日(金) 午後1

国民年金

国民年金の保険料免除について

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合に、申請によって保険料の納付が免除される「保険料免除制度」があります。

保険料免除にはその全額が免除される「全額免除制度」のほか、保険料の一部を納付して残りの保険料が免除される「一部納付(一部免除)制度」があり、いずれも前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認されます。

「一部納付制度」は1/4納付、半額納付、3/4納付の3種類があり、それぞれ残りの保険料が免除されます。これらの納付すべき一部の保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となり、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡などの不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取るができなくなる場合がありますのでご注意ください。

また、保険料免除の承認期間は7月から翌年6月までとなっておりますが、平成17年度分の申請期限は過ぎていますが、このたび社会保険庁長官の特例措置が行われ、申請期限が平成18年10月末まで延長されています。

■問い合わせ 市民課年金係 (TEL)0253)
 岡山社会保険事務局高梁事務所 (TEL)0572)

生活

10月は土地月間です

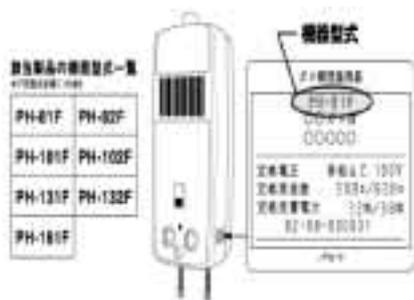
一定面積以上の土地を売買等の取引で取得した場合、国土利用計画法により、知事への届出が必要です。

時30分~午後3時
 ▽会場: 成羽総合福祉センター
 ■問い合わせ 高梁税務署源泉所得税担当 (TEL)2582)

▽届出が必要な面積: ①市街化区域を除く都市計画区域5000㎡以上 ②都市計画区域以外の区域1万㎡以上
 ▽提出期限: 売買等の契約を結んだ日から2週間以内
 ▽届出先: 土地の所在する市町村役場
 ※届出を行わなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。
 ■問い合わせ 企画課企画係 (TEL)0209)

パロマ工業(株)製瞬間湯沸器の回収について

パロマ工業株式会社が製造した半密閉式ガス瞬間湯沸器7機種について、製品に欠陥があると認められることから、経済産業省は該当する製品の点検、回収等を行うよう緊急命令を発動しています。該当製品は次のとおりです。



製品型番にある「瞬間湯沸器」の回収対象製品です。

PH-81F	PH-80F
PH-181F	PH-100F
PH-131F	PH-132F
PH-181F	

高梁市文化協会 シルバー展のお知らせ

日時・10月31日(火)まで
(現在開催中)
場所・JR備中高梁駅
ふれあい連絡路掲示板

■問い合わせ
同協会 難波澄子さん
(TEL)23484)

平成19年 成人祝賀式のご案内

教育委員会では、平成19年の成人祝賀式を次のとおり行います。

と き 平成19年1月7日(日)
午前10時から
(受付は午前9時から)
※終了時間は正午ごろの予定です。

ところ 総合文化会館
(原田北町1212)

対象

- 昭和61年4月2日から同62年4月1日までに生まれ、市内に住民登録している人。
- 就職や進学で転出し、市内に住民登録がない人も参加できますが、その場合は、事前に申し込みが必要です。(該当者へお知らせください)

■問い合わせ
社会教育課生涯学習係
(TEL)29083)

すでに全国で約200台以上設置されていることが確認されています。ご家庭の湯沸器をお確かめください。

■問い合わせ 市民課地域振興係 (TEL)20254)

消費者被害防止の講座にボランティア講師を派遣

県では、県民一体となって消費者被害撲滅に取り組んでいくために、県民・消費者団体・NPO等の有志をボランティア講師として登録し、県内各地域の会合等に派遣して啓発講座を行う『消費者啓発セミナーボランティア講師派遣事業』を行っています。

積極的にご活用ください。

▽派遣対象：町内会・老人会・公民館等、県内各地域で消費者被害防止のために開催する会合等(参加人数が30人以上で、講座時間が1時間〜1時間30分程度のものに限る)

▽講座内容：講話・寸劇・替え歌・紙芝居など、希望に応じて講師を派遣します。

▽派遣料：無料

▽申込方法：所定の派遣申込書を、講座開催日の3週間前までに、市民課地域振興係、各地域局住民福祉課に提出してください。(※申込書は、市民課、または各地域局住民福祉課、各地域市民センターに置いてあります。)

■問い合わせ 岡山県消費生活センター (TEL)086122611019)

▽日時：11月12日(日) 午前10時〜午後3時

▽会場：高梁総合福祉センター 第2会議室

▽内容：一般小額紛争、サラ金・クレジット・ヤミ金等による多重債務、消費者契約上のトラブル

小額紛争、クレジット・サラ金無料相談会

▽日時：11月12日(日) 午前10時〜午後3時

▽会場：高梁総合福祉センター 第2会議室

▽内容：一般小額紛争、サラ金・クレジット・ヤミ金等による多重債務、消費者契約上のトラブル

ブル、その他身近な法律上の問題に、司法書士が無料で相談に応じます。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ・当日電話相談 中村司法書士事務所 (TEL)086169216090)

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

11月13日(月)から19日(日)までの7日間は、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間です。

期間中、岡山地方方法務局および高梁人権擁護委員協議会では、臨時電話回線を増設し、電話相談を受け付けます。

▽相談時間：期間中の午前8時30分〜午後7時30分(ただし、土・日曜日は午前10時〜午後5時)

▽相談専用電話：女性の権利ホットライン (TEL)057010701810)

■問い合わせ 岡山地方方法務局高梁支局 (TEL)22318)

品目横断的経営安定対策

平成19年度から、農業の担い手に対する経営安定のための新たな交付金の制度がスタートします。

従来の米に対する稲作所得基盤確保対策および担い手

営安定対策は廃止され、米・麦・大豆に合わせた価格下落による収入減少の影響を緩和し、経営安定のための交付金が交付されます。また、麦、大豆に対する従来の麦作経営安定資金および大豆交付金は、定額の交付金に変わります。

新たな交付金の対象者は、認定農業者や特定農業団体等(一定の条件を備えた集落営農組織を含む)で、一定の経営規模等(認定農業者で2・6畝、集落営農組織で10畝など)等が必要になります。

■問い合わせ 中国四国農政局消費・安全部地域第二課 (TEL)086142411077)

または、びほく農業協同組合農産園芸課 (TEL)24593)

献体にご協力を

岡山大学医学部には、献体協力のための有志の団体「ともしび会」があります。献体とは、優秀な医師を目指す医学生や歯学生の人体解剖学実習に自分の遺体を無償で提供することです。献体に対して、皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

■問い合わせ 岡山大学医学部内「ともしび会」 (TEL)086123517092)